

富 田 林 市
上 下 水 道 事 業 運 営 協 議 会
会 議 録

令和元年11月11日

午後3時00分～

消防署4階 講堂

<出席者>

委員（50音順 敬称略）

浦野雅人、恵島 明、奥城徳純、北浦純一、阪井千鶴子、阪上 稔
高橋健雄、谷口 均、中野雅司、東 幸一、藤江康男、美馬一夫、森口賢一
事務局

山際部長

道籐上下水道総務課長、香川水道工務課長、石田下水道課長

北野水道工務課参事、森本水道工務課長代理、岩崎上下水道総務課長代理

松本下水道課長代理、大津水道工務課主幹兼工務係長

竹内下水道課総務浄化槽係長、中野上下水道総務課経理係長

（司会） それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第2回
富田林市上下水道事業運営協議会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多用にもかかわらず、ご出席
賜り誠にありがとうございます。

私、本日司会を務めさせていただきます 上下水道総務課 西端で
ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、協議会に先立ちまして、ご報告させていただきます。受付で資
料2の差し替え配布をさせていただきました。また、皆様の机の上に
上下水道事業経営戦略を配布させていただいておりますので、ご確認を
お願いいたします。

それでは開会にあたり、部長より、ご挨拶を申し上げます。

（部長） 皆様こんにちは。上下水道部長の山際でございます。

本来なら、吉村市長がご挨拶申し上げるところでございますが、あいにく
公務が重なっておりますので、代わりましてご挨拶を申し上げます。
本日はお忙しいところ、上下水道事業運営協議会にご出席いただき、誠
にありがとうございます。

また、今回新たに当協議会の委員にご就任頂きました皆様には、快くお
引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、基礎的なインフラであります上下水道は、市民生活に欠かせない、
非常に大切なものでございます。

しかしながら、上水道につきましては、昭和の初めから敷設され、下水
道につきましても、金剛団地の開発から始まり、50年が経過し、老朽

化がかなり進んでいる状況でございます。

今後、予想されます東南海・南海地震や、台風による風水害など、いつどこで災害が発生するか分からない状況になってきております。

このようなことから、本市では、安全・安心のため更新改修工事等を順次行っておりますが、相当な延長がございますので、すぐに出来るものではございません。

そこで、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な投資と財源のバランスがとれた収支計画、つまり経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を後ほどご報告させていただきます。

皆様方には、このあと担当者から上下水道事業についてご説明させていただきますので、委員の皆様からいろいろなご意見をいただきながら、公営企業の「安全・安心」、「強靱」、「持続」に努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(司会) 《本日出席委員 13名の紹介》 《事務局職員 12名の紹介》

続きまして、本日出席の委員のご紹介をさせていただきます。

浦野委員でございます。

恵島委員でございます。

奥城委員でございます。

北浦委員でございます。

阪井委員でございます。

阪上委員でございます。

高橋委員でございます。

谷口委員でございます。

新委員の中野委員でございます。

東委員でございます。

藤江委員でございます。

美馬委員でございます。

新委員の森口委員でございます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

上下水道部長 山際でございます。

上下水道総務課長 道籬でございます。

水道工務課長 香川でございます。

下水道課長 石田でございます。

水道工務課参事 北野でございます。

水道工務課長代理 森本でございます。

上下水道総務課長代理 岩崎でございます。

下水道課長代理 松本でございます。

水道工務課主幹兼工務係長 大津 でございます。

下水道課総務浄化槽係長 竹内でございます。

上下水道総務課経理係長 中野でございます。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、委員定数13名中全員の委員のご出席をいただいておりますので、協議会規程第6条第2項に基づき、本日の協議会は成立していることをご報告いたします。

本日の協議会は、10月に委嘱状を交付させていただいた後、初めての会議でございます。協議会規程第5条によりまして、会長及び副会長の選出をお願い申し上げます。会長、副会長の選出については互選となっておりますが、どのように取り計らいいたしましょうか。

(委員) 事務局一任。

(司会) 事務局一任という声がありましたが、事務局一任でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(司会) 異議なしとの声がありましたので、事務局から原案の提示をお願いします。

(事務局) それでは原案を提示いたします。会長に前副会長の北浦委員、副会長に元水道技術管理者の阪上委員でお願いしたいと思います。

(司会) ただ今事務局から、会長に北浦委員、副会長に阪上委員と提案がありました。事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(司会) 異議なしとの声がありましたので、会長に北浦委員、副会長には阪上委員をお願いしたいと思います。

拍手をもってご承認をお願いいたします。

それでは、北浦会長・阪上副会長は、前の席へご移動、お願いします。
それでは、議事に入ります前に会長からご挨拶をお願いします。

(会長) 《あいさつ》

(司会) ありがとうございます。

それでは、協議会規程第5条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、北浦会長に議長をお願い申し上げます。

(会長) それでは、規程により議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をいただきまして、さっそく案件に入らせていただきます。

案件2「富田林市上下水道事業経営戦略(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について(報告)」を事務局から説明してください。

(事務局) 案件2、「富田林市上下水道事業経営戦略(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果についてご報告させていただきます。

資料は、A4-1枚で「パブリックコメントの実施結果について」をご覧ください。

富田林市水道事業経営戦略(素案)と、同じく下水道事業経営戦略(素案)の2件について、令和元年8月7日から9月6日までの間、パブリックコメントを実施させていただきました。

実施結果でございますが、ご意見等はございませんでした。

よって、経営戦略につきましては、原案のとおりとさせていただきます。お手元に、経営戦略の確定版を配布させて頂いておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、パブリックコメントについての結果報告とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。ただ今の案件2の説明について、ご質問やご意見等はございませんか。

他に無いようでしたら、これで質疑を終わらせていただきます。

続きまして、案件3「富田林市上下水道事業の概要について」、事務局から説明してください。

(事務局) 案件3、「富田林市上下水道事業の概要について」、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料1をお願い致します。

表紙に続く2枚が「目次」で、続く1頁と2頁が「主な用語の解説」となっておりますので、宜しくをお願いします。

それでは、まず、水道事業から説明させていただきます。

平成30年度決算の概要を、4頁から8頁に、令和元年度予算の概要を、9頁から13頁に記載しております。

まず、平成30年度の決算ですが、4頁をご覧ください。この頁は業務量について、前年度との比較を交えてまとめたものです。

ここ数年来の傾向と同じく、給水人口が996人(前年比△0.9%)減少した半面、給水戸数は336戸(+0.7%)増加しました。単身世帯の増加や子世帯の独立が要因と考えられます。

有収水量は、1,176万9千 m^3 で21万6千 m^3 (△1.8%)減少しました。給水人口の減少及び一人一日平均有収水量の減少によるものです。

有収率は、0.49ポイント増の96.11%となりました。北部配水池及び低区配水池系統の漏水調査対策が功を奏したものと思われれます。(なお、低区配水池系統は29年度、北部配水池系統は30年度に調査対策済です。)

また、大きな突発事故が無く、損失水量が低減したものと考えます。

5頁をお願いします。この頁は、収益的収支について、まとめたものです。

事業収益は、昨年に比べ、1億273万6,626円(△4.3%)の減収でした。主な原因は、営業収益は、給水収益が4,662万5,078円(△2.7%)減少し、受託工事収益やその他の営業収益も減少したことにより、6,540万5,205円(△3.5%)減少したことと、営業外収益も、受取利息や長期前受金戻入がそれぞれ減少し、3,733万1,421円(△7.1%)減少したことによるものです。

給水収益の減少原因は、人口減少と節水機器の普及による一人当たりの給水量の減により、有収水量が減少したためです。

受託工事収益は、下水道工事に伴う水道管移設工事依頼の減少、長期前受金戻入は、長期前受金を財源とする固定資産の減価償却相当額の減少が原因です。

事業費用は、昨年に比べ、1億5,810万122円(△7.4%)減少しました。主な原因は、原水及び浄水費は、濁水等も無く滝畑ダムから計画通りに取水できたことにより企業団水の受水費が減少したこと、受託工事費は、下水道工事に伴う水道管移設工事依頼の減、総係費は、退職給付引当金の減、資産減耗費は、固定資産除却費の減などにより、それぞれ減少したためです。

収支差引は、収益は減少しましたが、費用も減少したため、3億690万3,195円の純利益が発生しました。前年比では5,536万3,496円(+22.0%)の増加です。総収益に対する純利益の割合は、13.5%で、総じて

良好です。

6頁をお願いします。この頁は、資本的収支について、まとめたものです。

資本的収入は、昨年に比べ、2億5,371万980円(+66.9%)増加しました。

主な原因は、下水道工事に伴う工事負担金は3,054万1,560円減少、受水分担金の減によりその他資本的収入は2,401万4,880円減少しましたが、事業費の増加に伴い企業債の借入額が、1億円から4億円に3億円増加したためです。

資本的支出は、昨年に比べ8億1,341万3,683円(+76.8%)増加しました。

主な原因は、事務費が、整備事業に伴う委託料の増などにより1,535万1,462円、事業費が、甲田浄水場の監視制御装置の更新など、整備事業の工事請負費の増により7億8,683万6,823円、固定資産購入費が、監視カメラシステムや公用車の購入などにより913万891円、それぞれ増加し、企業債の償還金も増加したためです。

収支差引は、12億3,970万3,279円の収入不足となり、前年比では5億5,970万2,703円(+82.3%)増加しました。

なお、資本的収支の不足は、過年度留保資金4億2,868万3,908円、建設改良積立金7億円、減債積立金465万4,567円、消費税調整額1億636万4,804円で補填しました。

7頁をお願いします。この頁は、先ほど5頁で説明申し上げました、収益的収支を損益計算書として表示しています。

次のA3用紙の8頁は、資産・負債・資本の関係を示した貸借対照表です。

以上が、平成30年度決算の概要でございます。

次に、令和元年度予算の概要について説明させていただきます。

9頁の「業務の予定量」をご覧ください。

給水人口は、前年度当初予算より750人減の11万1,360人、給水戸数は256戸増の5万1,161戸、有収水量は、1人1日平均有収水量を横ばいと考へ給水人口の減少により4万8千 m^3 ($\Delta 0.4\%$)減の1,190万1千 m^3 を見込んでいます。

総配水量は、有収水量と同様に $\Delta 0.4\%$ 減少するものと見込んでいます。その内訳ですが、ダム水は、例年通り限度一杯の633万 m^3 を受水する予定ですが、地下水は、甲田浄水場での水づくりを廃止するためゼロになりますので、不足分約81万9千 m^3 を、企業団から受水するため、企業団

水は+16.0%増加する予定です。

有収率は、前年度同様の97.0%と見込んでいます。

10頁をお願いします。今年度当初予算の収益的収支です。

事業収益は、27億7,162万8千円で前年度に比べ1億7,622万6千円(前年+6.8%)の増加、事業費用は、30億60万8千円で6億7,456万4千円(+29.0%)の増加で、収支差引は、2億2,898万円の純損失を見込んでいます。前年比では、4億9,833万8千円の減少です。

今年度の費用が大きく増えた主な要因は2つございまして、1つ目は、甲田浄水場の浄水部門廃止に伴う固定資産除却費の発生、2つ目は、ポンプ場の廃止に伴う固定資産除却費(聖ヶ丘)、及び撤去業務の設計委託料(青葉丘・寺池台・聖ヶ丘)の発生によるものです。

これらは、ダウンサイジングを図るため、施設の統廃合を行ったもので、いずれも今年度単年度で会計処理しますので、来年度には影響ありません。

11頁をお願いします。今年度当初予算の資本的収支です。

資本的収入は、6億7,629万3千円で前年度に比べ4,099万4千円(前年比△5.7%)の減少、資本的支出は、18億1,951万6千円で1億1,962万3千円(△6.2%)の減少で、収支差引は、11億4,322万3千円の収入不足を見込んでいます。前年比では、7,862万9千円(△6.4%)の減少です。なお、資本的収支の不足額、11億4,322万3千円については、「消費税調整額」、「建設改良積立金」及び「過年度留保資金」で補填する予定です。

12頁をお願いします。6月議会での補正後既決予算です。

まず、収益的収支ですが、事業費用で、人事異動に伴う人件費の減額補正を行い、当初予算と比べ958万円減の29億9,102万8千円とし、収支差引を純損失2億1,940万円としました。

次に、資本的収支ですが、資本的支出で、人事異動に伴う人件費の増額補正を行い、当初予算と比べ47万6千円増の18億1,999万2千円としました。これに伴います資本的収支の不足額の増加分は、「過年度分留保資金」で補填する予定です。

続きまして、13頁をお願いします。今年度の建設改良事業の一覧表です。建設改良事業は、上の枠の工事請負費と、下の枠の負担金に分かれており、さらに、工事請負費は、整備事業と、負担金事業に分かれます。整備事業には、老朽化対策事業、災害関連事業、その他事業の3つがあり、合わせて12億2,719万4千円です。

負担金事業は、市下水道工事に伴う水道管敷設替え工事と他府市町村の

2つで、合わせて2億3,654万9千円です。

よって、工事請負費の合計額は14億6,374万3千円となります。

次に、下の枠に移り、負担金は市下水道工事に伴う舗装工事、他府市町村、2市共同施設関連等の3つがあり、負担金の合計額は1,822万3千円です。

そして、一番下の欄、建設改良事業費の総合計額は、14億8,196万6千円で前年比△9.1%の減少を見込みました。

以上が、令和元年度予算の概要でございます。

簡単ではございますが、水道事業の概要説明とさせていただきます。

続きまして、下水道事業について説明させていただきます。

平成30年度決算の概要を、15頁から19頁に、令和元年度予算の概要を、20頁から24頁に記載しております。

15頁をご覧ください。この頁は、業務量についてまとめたものです。

昨年に比べ、下水道整備済人口が119人(前年比△0.1)減少し、水洗化人口は3,672人(+4.0%)増加しました。

有収水量は、1,002万2千 m^3 で5万6千 m^3 (+0.6%)増加しました。

浄化槽事業におきましては、整備済人口は9人増加し、有収水量も1千 m^3 (+0.5%)増加しました。

16頁をお願いします。この頁は、収益的収支についてまとめたものです。

事業収益は、昨年に比べ、1,383万8,006円(△0.4%)の減収でした。

主な原因は、雨水処理負担金の増により他会計負担金が1,131万3,649円増加

したため、営業収益は1,743万4,642円(+1.2%)増加しましたが、補助金が1,336万9,470円減少、受贈財産の減価償却費に対応する長期前受金戻入が1,205万8,467円減少したことから、営業外収益は1,877万3,868円(△1.1%)減少し、また、流域下水道事業負担金の還付の減少などにより、特別利益も1,249万8,780円(△34.2%)減少したためです。事業費用は、昨年に比べ、755万2,527円(+0.3%)増加しました。

主な原因は、浸水想定区域図作成のため管渠費が2,592万1,858円、経営戦略策定のため総係費が1,182万3,715円増加しましたが、流域下水道維持管理負担金が1,030万7,997円、支払利息が3,129万3,031円、それぞれ減少したためです。

収支差引は、収益が減少し、費用は増加しましたが、2億6,296万6,404円の純利益が発生しました。前年比では2,139万533円(△7.5%)の減少です。

この純利益の一部は、資本的収支における不足分を補填するために使用

します。

17 頁をお願いします。この頁は、資本的収支についてまとめたものです。資本的収入は、昨年に比べ、3 億 2,903 万 6,485 円(△26.8%)減少しました。主な原因は、企業債が 2 億 7,720 万円、国庫からの補助金が 5,283 万 4 千円、それぞれ減少したためです。

資本的支出は、昨年に比べ、3 億 2,214 万 7,615 円(△14.1%)減少しました。

主な原因は、流域下水道建設負担金や、企業債償還金は増加しましたが、下水道整備費が 3 億 4,184 万 9,524 円減少したことによるものです。

収支差引は、10 億 6,767 万 807 円の収入不足となり、前年比では、688 万 8,870 円(+0.6%)増加しました。

なお、資本的収支の不足は、消費税調整額 2,790 万 6,571 円、減債積立金 2,941 万 7,404 円、当年度留保資金 7 億 4,034 万 6,832 円、当年度利益剰余金 2 億 7 千万円で補填しました。

18 頁をお願いします。この頁は、先ほど 16 頁で説明申し上げました、収益的収支を損益計算書として表示しております。

次の A 3 用紙の 19 頁は、資産・負債・資本の関係を示した貸借対照表です。

以上が、平成 30 年度決算の概要でございます。

次に、令和元年度予算の概要について説明させていただきます。

20 頁の「業務の予定量」をご覧ください。

下水道整備済人口は、前年度当初予算より 320 人減の 10 万 1,820 人、水洗化人口は 228 人減の 9 万 3,370 人、有収水量は、1 人 1 日平均汚水量が 2 リットル減少するものと予想し、水洗化人口の減少も見込まれることから、6 万 5 千 m³(△0.6%)減の 1,004 万 7 千 m³、と見込んでいます。

次に、浄化槽整備済人口は 2,060 人、浄化槽有収水量は、1 人 1 日平均汚水量が 9 リットル増加するものと予想し、18 万 9 千 m³と見込んでいます。

21 頁をお願いします。この頁は、今年度当初予算の収益的収支です。

事業収益は、(1) ③「他会計負担金」が増加していますが、(2) ②「補助金」などの減少により、前年比△1.0%減の 32 億 9,419 万 4 千円と見込んでいます。なお、(1) ①「下水道使用料」が微増となっておりますが、消費税の増税によるもので、実質的には、有収水量の減少により、△0.6%の減を予想しています。

事業費用は、前年比+1.0%増の 30 億 3,399 万 5 千円と見込んでいます。

収支差引は、2億6,019万9千円の純利益を見込んでいます。昨年に比べ、6,321万4千円(△19.5%)の減少です。

22頁をお願いします。この頁は、資本的収支についてまとめたものです。資本的収入は、(1)「企業債」などの増加により、前年比+5.7%増の11億1,756万円と見込んでいます。

一方、資本的支出は、(1)「建設改良費」などの増加で、前年比+2.2%増の21億7,437万3千円を見込んでいます。

その結果、収支差引では、10億5,681万3千円の不足が生じる見込みですので、その下に続く「消費税調整額」、「当年度留保資金」、「過年度利益剰余金」、「当年度利益剰余金」で補填する予定です。

23頁をお願いします。今年度6月議会での補正後既決予算です。

まず、収益的収支ですが、人事異動に伴う人件費の減額補正を、事業収益及び事業費用で、それぞれ209万9千円行いました。収支差引は、当初予算からの変更はありません。

次に、資本的収支ですが、人事異動に伴う人件費の減額と、地震対策計画策定に伴う委託料の増額の補正を、資本的収入及び資本的支出で、それぞれ1,583万5千円行いましたので、収支差引の変更はありません。続きまして、24頁をお願いします。今年度の建設改良事業の一覧表です。工事請負費は、既成市街地公共下水道整備事業で5億140万8千円です。公有財産購入費は、長寿命化対策事業は0円、市設置型浄化槽整備事業が3,265万9千円です。委託料および負担金は、今年度はありません。よって、建設改良事業費の総合計額は、前年比+10.4%増の5億3,406万7千円となっております。

以上が、令和元年度予算の概要でございます。

簡単ではございますが、下水道事業の概要説明とさせていただきます。

(会長) ただ今の案件3の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

(委員) 水道、上水道の、管路の更新率はどういう状況に、なってますか。

前の計画では、1年に1.5%の更新ですね。

(事務局) 1.7%目標で、1.5から1.6%です。

(委員) 2%でやれば50年かかるということですから、それ以上かかる。

(事務局) 1.7%で行って60年。

(委員) ちょっと、早いこと。ただ、管径の大きさが大きいのを取り扱って
ますね。

(事務局) 評価できるものとしては10万人以上の、全国の都市の229の事業
体中で、2年前ですが9番目ぐらいです。1.6%ぐらいでも9番目です。

- (委員) 管路を聞きましたけど、施設、浄水場とか配水池とか、耐震化とか含めて、施設の更新はどうですか。
- (事務局) 耐震化率は90%前後あるんですけども。
- (委員) すべての配水池。
- (事務局) 配水池。
- (委員) 90%はい。
- (事務局) 更新率はちょっとわからないのですが、去年度から主要な配水池、ポンプ場を、大規模な更新をかけている最中でございます。
- (委員) 非常時に、いわゆる自家発電というのが今回もいろいろ各地で、被害が出てるんですけど、その自家発電の点検は、どのくらいのペースでやっていますか。
- (事務局) 点検は、毎月しております、年に1回は実際にパスを落とし、停電させて、運転して、点検をしております。
随時、古い物に関しましては、更新なり、オーバーホールをかけていくようにはしております。
- (委員) ガソリンもそうですけども、軽油も年数が経過すれば、劣化していくというか、分離していると思うんですね。だから、新しいものをつぎ足すか、或いは入れ替えるか。
また非常時には売ってもらうような、そういう特別な業者との契約とか、協定とかそういうことがされてるんでしょうか。
- (事務局) その辺の協定は結んでないんですけども、2、3年前から、自家発電設備の軽油の保有は100%に持っていくような形で、満タンにしております。時間的には、今までの停電の経験値からしますと、大分もつんではないかなと考えてます。
- (委員) 大分というのはちょっと表現上。
- (事務局) 施設によって違うんですけども、今までの停電の日数ですとか、その辺考えますと、余裕があるような形はとっております。
- (委員) もし、管路が破れて水が流出するということになったら、17時間とか18時間ぐらいは、自家発電は回っていると。いうぐらいの燃料は蓄えていますか。
- (事務局) はい。すべてのポンプ場に自家発電設備がありますが、富田林市内

すべての自家発電設備が同時に動くということは無いので、稼働していない施設から、稼働中の施設へ、軽油を移すという形で対応しようと考えております。

(委員) 先ほど耐震化率 90%ということだったんですけど、残り 10%ほどこの配水池とか、そういう特定できますか。

(事務局) 嶽山第 2、かんぽセンターの横ですとか喜志配水池、それから低区配水池。ですね、それらの配水池は、これからの更新していく中で、ルートの変更ですとか、また廃止するとか。そういう形で対応しようと思っておりますので、それが終われば 100%になると考えてます。

(委員) ありがとうございます。

(会長) ほかにございませんか。ないようでしたら次の案件に移らせていただきたいと思えます。

続きまして、案件 4、「富田林市下水道事業ビジョンについて」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 本日ご説明させていただきます、下水道課長代理の松本でございます。着座してご説明させていただきます。

富田林下水道事業ビジョン（素案）について、資料に沿ってかいつまんでご説明をさせていただきます。

資料事前配付させていただいたところなんですけど、差し替え等がございまして不備等もございまして、申し訳ございませんでした。

窓口でお渡しさせていただいた資料に基づいて、説明をさせていただきます。と思えます。

富田林市下水道ビジョンの策定趣旨でございますが、1 ページです。富田林市の下水道は、昭和 42 年度に供用開始して以来、今日に至るまで、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質の保全を目標とした、整備を進めて参りました。

平成 16 年度からは、市町村設置型浄化槽整備推進事業を開始し、下水道では対策が大幅に遅れる地域に対して、浄化槽の整備を進めて参りました。

これを受け、現在、新富田林市生活排水対策基本計画、三次改定版なんですけど、それと及び流域関連公共下水道事業計画、平成 29 年度、

事業認可済みの計画に基づき、公共下水道と浄化槽の整備を進め、令和 6 年度の概成を目指しているところでございます。

そこで本市下水道事業では、下水道事業取り巻く環境の変化や、今後の下水道事業の課題に対応した、戦略的な事業展開を図るために、富田林市下水道事業ビジョンを策定することといたしました。

目標年次といたしましては、令和 10 年度とし、令和元年度から 10 年間で計画期間として取り組みたいと考えております。

2 ページをご覧ください。

富田林市の下水道事業の現状でございますが、東部流域は本市の東側です、そちらの整備は 1,242 ヘクタールであり、南部流域は主に狭山金剛地区で、そちらの方は 687 ヘクタールを事業計画区域と定め整備を進めております。

3 ページをご覧ください。

3 ページ 4 ページでは、富田林市域の汚水と雨水の、非常に見にくいですが、整備状況を表した現状の図面となっております。

5 ページをご覧ください。

富田林市では、主に北側と南側に分けて、汚水の整備方式を区分しております。

ちょうど向かって北側、上側ですが、こちらの方は、下水道事業供用区域南側は、市設置型の浄化槽 P F I 事業区域として 2 分に区分して、事業を進めております。

6 ページをご覧ください。

下水道の整備状況ですが、管路総延長は、平成 29 年度末で約 421km となっております。内訳は、汚水管が約 337km。雨水管が 84km でございます。

平成 29 年度を基準とした場合に、経過年数 50 年以上となる管路は、約 44 キロ、全延長の約 10%にあたる管路で、老朽化が進んでいることがわかっております。

汚水管が 24km、雨水管が 20km でございます。

下水道の人口普及率でございますが、平成 29 年度末で 90.1%となっております。

平成 30 年度末段階では、普及率が 90.8%、水洗化率は 95.3%となっております。

7 ページをご覧ください。

浄化槽の整備状況ですが、浄化槽の人口普及率は、平成 29 年度末で 1.8%となっております。

続いて、水環境の状況ですが、8 ページのグラフですが、石川、千早川と佐備川の水質調査地点における、水質、BOD の経年変化を以下に示しております。

10 年間ですべての地点で基準水質以下となっており、良好な水質で推移していると考えております。

9 ページをご覧ください。

続いて、維持管理の状況でございますが、マンホールの補修ですが、市内には 1.5 万個のマンホールがございます。

時間経過とともに損傷も進んでおり、パトロール等、マンホールに異常が発見された場合は、修繕や蓋の取替工事を実施しております。

水路浚渫でございますが、市内の開水路は雨水排水機能において重要な施設です。

水路内の除草作業やそこにたまった土砂を撤去し、所定の流下能力を損なわないように維持管理をしております。

汚水管路内の清掃については、同様に汚水管の流下阻害を防ぐことを目的として、必要に応じて清掃を実施しているところでございます。

10 ページでは、この汚水管路の点検調査の状況を、記載しております。

テレビカメラにより、管内を調査し、その調査結果に応じて清掃や補修を実施しております。

汚水管路のカメラ調査は、平成 28 年度には、本管調査 50.2 k m 及び人孔調査を 2,100 ヶ所、実施しております。

下水道法の改正により、平成 27 年度から 5 年に 1 回の腐食の恐れのある点検箇所に関しては、法定点検を実施することになっており、実施しているところでございます。

続いて市設置型浄化槽の点検調査を表しております。

浄化槽 P F I 事業に基づき、浄化槽設置し定期的に、S P C 業者が水質検査など保守点検を実施しています。

調整池の維持管理なんですが、こちらは雨水調整池でして、昨今ではゲリラ豪雨とか、台風による大雨で、河川等が満水状況にあります、開発地区の分を引き取りました。

5ヶ所と記載がありますが、7ヶ所ございまして、そちらの方で雨水の雨水量を調整しまして、污水管並びに河川の方へ排水している、本市では重要な位置付けである、調整池の維持管理を実施しているところであります。

続きまして 11 ページでございます。

本市には、自然流下では流下できない場所にあつては、ポンプ施設を利用して排水をしております。

そちらの方の維持管理の状況ですが、市域全体でマンホールポンプが 31ヶ所ございまして、各ポンプは遠方監視システムで機能を監視するとともに、委託業者でも、24 時間体制で対応ができるような管理体制を構築しております。

12 ページをご覧ください。

下水道管路台帳システム、古い昔は紙の台帳で管理をしていたのですが、最近ではデジタル化も進み、富田林市の全体の污水管の管路の調書である、位置関係深さ、施工年度等を記したデータをパソコンで台帳管理をしております。

こちらの方、来年度、4 市町村の広域化共同化利用の事業メニューに挙げておりまして、南河内で統一化を図ることも視野に入れて考えているところでございます。

続きまして 13 ページをご覧ください。

流域下水道等の流量調査、水質調査でございますが、富田林には污水の終末処理場がございません。

流域関連の大井処理区、狭山処理区、排水はしていないんですが松原の今池処理区がございまして、污水を排水している状況でございます。こちらの方、挿し絵で表してるところですが、マンホールの側面図と、流量測定機器、污水管という写真を載せておりまして、こちらの方を

下のグラフで、不明水と言われる言葉があるんですが、終末処理場は汚水のみが処理されるので、本市は分流式で汚水と、雨水を分けて排水をしているんですが、なぜか汚水の方に雨水が混入しており、大雨のときに、汚水管が満水になって処理場がパンクするという状況が、実態としてございます。

流量調査を表しているところでございますが、上側の青色のグラフが、これは降雨量を示しており、下側のハイドログラフ、緑色のグラフ、なんですが降雨による影響量、青色の部分で雨が降った時に、一気に中の流量が上がっているというところで、こちらは瞬時に水が、汚水管渠に入っているという証拠であるということが工学的には言われているところですが、本市でもこういう状況がございます。

こちらの方、試験的に金剛地区の方で、PFI事業で、単純に管更生をするのではなくて、不明水対策としてこういった事業も、効果促進事業として計画して実施しているところでございます。

14 ページをご覧ください。

本市の重要な公共下水道の汚水管の面整備の対策の状況でございます。

本市では、先ほどもご説明させていただいた通り令和6年度概成に向けて頑張っているところでございますが、実施場所としては、現在は市街化調整区域を実施しており、あと残りわずかというところでございますが、整備を推進しているところでございます。

続いて、本市南側で実施している市設置型の浄化槽でございますが、浄化槽の模式図を示しております。

こちらの方、先ほどもご説明した終末処理場が本市にはないのですが、浄化槽はその処理場をコンパクトにしたようなイメージを持っているだけだと思いますが、そういったものを南側の地区で進めているところでございます。

こちらの方も併せて、本市では推進していかなければならない事業ととらえています。

続いて15 ページをご覧ください。

先ほどもご説明させていただいた最近のゲリラ豪雨に対応するため

の雨水整備が必要であるということであり、今までは、想定されていた雨の降り方でしたが、最近では想定もされない雨の降り方ですが、本市の公共下水道雨水整備率は、25.4%と非常に低い状況となっております。

最近の8月19日の雨を受けて、富田林市では、雨水に対することをもっと念頭に置いて、浸水対策事業、あと雨水管を整備する事業とかを前向きにとらえ、整備することを念頭に入れて、本市だけでなく、地元さんとか、河川管理者とタイアップして、進めて参りたいと考えております。

16ページをご覧ください。

こちらの内水氾濫ハザードマップといいまして、一般的には河川が氾濫する外水というんですが、こちらの方は内水といいまして、雨水施設、本市が所有している雨水施設、雨水管とかですね、側溝とか、水路から水がはけない状況の中で、氾濫してしまう可能性のある、氾濫ハザードマップとなっております。

こちらの方は、ホームページ等でも公表しており、また、今年度中には全戸配布を検討しているところでございます。

こちらの方、近隣の堺市で降雨しました、時間当たり90ミリの雨を想定降雨として、ハザードマップを作成しております。

こちらは、ハード対策として、表したのではなくて、浸水被害の発生が想定される区域や避難場所などの情報を提供するとともに、自助、共助の防災意識の向上として、浸水に対する備えに活用するものでございます。

続きまして17ページをご覧ください。

地震対策の状況でございますが、富田林市地域防災計画では下水道に関する災害予防対策として、施設整備の新設、増設にあたっては、各種災害に耐えうる十分な強度の確保に努めるということ、定義しております。

特に本市で緊急輸送路等の重要幹線におきまして、令和元年度、今年度において、下水道総合地震対策計画の策定等を図った上で、耐震化を図っていく計画を、年次的に行っていく計画を定めております。

続きまして、18 ページでございます。

地震対策計画と、並行で、公共下水道事業の業務継続計画である、下水道BCPの策定でございますが、職員や事業所が被災したという制約条件の想定のもとで、下水道の機能の維持や早期回復を図っていくための取り組みを検討し、整備をして参ります。

こちらの下水道BCPは、令和元年度中の策定を予定としております。続きまして19 ページをご覧ください。

老朽化対策の状況でございますが、老朽化対策として既設管の布設替に加えて、平成3年度以降は、管更生による既設管の改築を実施しております。

平成20年度には、国の補助事業制度として、下水道長寿命化支援制度が創設され、平成25年度には長寿命化計画第1期、平成29年度には第二期長寿命化計画を策定しました。

第1期長寿命化計画に基づく管更生工事の工事の方は完了して参りまして、続いて第二期の長寿命化計画が先ほどご説明させていただいた、金剛地区を中心に展開していく5年間を予定しております。

管路の維持管理については、平成27年度の改正下水道法により、腐食の恐れが大きい排水施設については5年に1回以上の点検をするとともに、今後も、既設管渠すべてを対象とした巡視点検を実施し、その調査結果に基づく判定を行い、異常が確認された場合は、改築等の必要な対策に優先順位をつけて実施していくこととしております。続きまして雨天時浸入対策でございますが、老朽化した管路の破損部分などから浸入雨水、排水設備の誤接による浸入がないような対策を、第二期の長寿命化計画のエリアで同時に対応していきたいと考えております。

普及促進の実施状況ですが、水洗化率の向上を図るために、市民の水洗化工事に対する融資あっせん制度や、令和元年10月に併設されました、排水設備工事の助成金制度を活用していただきながら、水洗化率の向上を図っていききたいと考えております。

続きまして21 ページでございます。

本市の下水道会計の経営の状況でございますが、まず決算の状況です

が、富田林市下水道事業は、平成 28 年度 4 月に地方公営企業法を適用し、現金主義である官庁会計から発生主義である公営会計企業になりました。

これにより損益、資産等の区分ができるようになっております。

下水道事業会計の収入は、下水道使用料のほかに、一般会計からの繰入金もございます。

過去 5 年間では、毎年 10 億円程度の繰り入れを行っております。

このうち、基準外繰入金が約 30%程度を占めており、下水道事業会計が独立採算制による事業経営を目指すためには、令和元年度に策定した、先ほど経営戦略のパブコメの報告にもありましたが、経営戦略によれば下水道使用料収入を増やす必要があるという試算も出ております。

続きまして 22 ページでございます。

経営分析評価等を表せているところですがまた後程、まとめたところがございますので、ご説明したいと思います。

23 ページからは、各項目の、経常収支比率、経常回収率や、様々な率によって経営の状況を判断しているものでございますが、24 ページの経費回収率ですが、経費回収率というのは、汚水処理原価の下水道使用料に回収率を表す指標でございます。

本業での収益性を示す代表的な指標として、用いられているんですが、この値が高いほど経営が良好であるという数字を示しております。

本市の下水道事業と浄化槽事業に分けて表示をしているところですが、下水道事業の方は、平成 29 年度指標値を 122.28%。類似団体平均と全国平均よりも高いという状況を示しており、また一方では、浄化槽事業は、24.59%と、類似団体全国平均からは、半分程度の数字を指標値であります。

こちらの方、浄化槽のプロワに必要な電気代は使用者が負担することから、使用料からは控除しており、経費回収率を算出すると、類似団体等に比して、指標上低くなるということと、あと※印のですね、本市の目標設定が、先ほどご説明させていただいた、本市が公共下水道と浄化槽事業二分して、進めている中で、なかなかその進捗が、南側

整備もなかなか進まないところの部分を、市設置型浄化槽事業で進めておりまして、下水道事業全体として考えると、117.2%の数字が出ており、回収すべき経費を使用料で概ね賄えているとも考えております。

また各経営を表す指標に関しましても後程ご説明させていただくとして、29 ページをご覧ください。

富田林市では5.01%の指標値として表しており、類似団体平均、全国平均からは低い、若しくはそのぐらいの推移を保っているという状況でございます。

こちらの方、今後、改築需要の増加が見込まれるため、これに備えた資金確保が必要であると考えております。

次に、管渠改善率でございますが、管渠改善率は、当該年度に改築修繕等の改善を行った管渠延長の割合を表した指標でございます。

この指標が高いほど、管渠の更新が実施できていると判断される指標でございます。

本市では、平成29年度指標値では0.57%、改築等への投資が進んでいる状況であると考えております。

続きまして30 ページをご覧ください。

市民参画の状況としまして、本市では下水道事業について、ホームページや広報紙の活用のほか、市民への情報提供に努めております。

また、市民に浄化槽事業の内容を知っていただくため、現地視察なども実施しているところでございます。

近く、藤陽中学校からも要望があったのですが、下水道のイロハについて出前講座を実施して欲しいという、要望がありまして、そういったところで、本市の下水道を知っていただきたいなと思っており、いい機会であると考えております。

続きまして、31 ページをご覧ください。

富田林市の下水道事業の経営の分析評価における主な課題ですが、大きく分けて四つの事業が富田林市の下水道事業ではございます。

まず一つは浸水対策。次の二つ目が地震対策。三つ目が老朽化対策。四つ目が未普及対策の、この四つでございます。

まず一つ目の浸水対策でございますが、先ほどもご説明させていただいた通り、昨今のゲリラ豪雨に対応するような、ハード面、ソフト面の、対応が重要であると考えております。

続きまして二つ目の地震対策については、緊急輸送路の重要幹線における耐震化を図るとともに、下水道事業の業務が止まらないような、仕組みづくり、下水道BCPの策定を速やかに策定したいと考えております。

三つ目の老朽化対策については、今後老朽化した環境が一層増加するため管渠の改善率の向上が必要です。

管渠の改善率の向上により、雨天時の浸入対策も、不明水ですねこちらの対策も同時にあわせて、進めて参りたいと考えております。

続いて四つ目の未普及対策ですが、令和6年度の概成に向けて、公共下水道の面整備を進めていくとともに、水洗化率の向上のために、制度を活用しながら、接続率のアップに努めて参りたいと考えております。

続きまして、経営の分析と評価でございますが、記載の通り分析と評価で、後覽に課題を記しております。

本市下水道事業の経営の分析評価なんですが、まず平成28年度に地方公営企業を適用し、実質的に維持管理以外のものを作っていくという部分の資本的支出に関しまして、今後10年間で約80億の財源が必要と考えております。

公共下水道事業は、経費回収率と経常収支比率がともに100%を超えており、下水道使用料を充てるべき支出に対して現状の下水道使用料水準で賄われておりますが、一方で、この資本的支出の公共下水道整備事業、地震対策及び老朽化対策などの事業は、財源の一部として、一般会計から基準外繰入金に依存しているため、決して独立採算性による事業経営ができているとは考えてはおりません。

このため、効率的な事業展開とともに、検討しながら進めていきたいと考えております。

もう一方の処理事業であります浄化槽事業は、経常収支比率は概ね100%であり、回収率も100%を大きく下回っており、使用料では不足

する分は一般会計から繰入金で賄っている状況です。

本市では、公共下水道事業と浄化槽事業に分けた下水道事業全体では経営状況の把握に務めており、下水道、117.2%という数字は出ていますが、使用料で回収すべき経費はとしては、一つの区分として見れば、まだまだ頑張らないといけないところはあると考えております。課題としましては、公共下水道事業、浄化槽事業の収入には、ともに基準外繰入金がありますが、独立採算制による事業経営を目指すために、これを軽減することが求められます。

そのために、収支均衡を図った投資財政計画等を定めた経営戦略は、今年度策定されますが、経営戦略には、下水道事業会計が基準外繰入金に依存せずに独立採算制による事業系を目指すためには、下水道使用料収入を約31%増やす必要があると試算もされております。

非常に厳しい状況であると考えております。

また、無駄な支出の抑制等を図るために、効率化簡素化も必要ですし、安定した市民サービスの提供を今後も継続していくために、市主体の事業実施に留まらず、民間活動の導入についても検討する必要があります。

また、全国的に少子高齢化に伴う人口減少が今後見込まれており、本市の下水道職員の人員も、毎年減員しているところがございますが、限られた人員資源の中で、今後も職員の資質向上が必要とも考えておりますし、残された技術者の資源の技術力の継承の方も、課題であると考えています。

34 ページをご覧ください。

このような課題等がある中で、将来像について、こちらの方では設定をしております。

本市はこれまでも、快適生活、環境の保全と公共水域の水質保全及び浸水の防除に取り組んで行き、今後も今まで以上のサービスを提供していかなければなりません。

このため、最適な下水道サービスを提供し、安全・安心で安定した下水道を目指したいと考えております。

基本理念として、限られた財源等資源の中で安定して、下水道の目的

を果たすために、市民と共に事業運営を進めていくことが、非常に重要と考えております。

これらのこと、以上のことを踏まえ、下水道ビジョンの基本理念を、安全安心、環境との共生、持続可能、市民と共に、未来へつなぐ下水道とうたい基本理念を念頭に、今後も進めて参りたいと考えております。

続きまして 35 ページをご覧ください。

目標の設定でございますが、まず安全・安心においては、主な課題は老朽化対策。

現状は、陥没、下水道本管に起因する道路陥没の発生件数として、一つの状況を示しております。

現状は 0 件ですが、目標、令和 10 年の 10 年後も 0 件という発生件数を目指し、定期的な点検維持管理、修繕、改築更新等を行っていきながら、安全安心を図って参りたいと考えています。

続きまして、環境との共生ですが、環境との共生における主な課題は、未普及対策と考えております。

本市の下水道汚水人口普及率は、現状 29 年度は 90.1%、目標令和 10 年度では 96.7%。

そのうち汚水処理人口の普及率は、これは浄化槽も含めた数字であり、現状は 91.9%、目標は 100%を目指したいと考えております。

続きまして、基盤の強化でございますが、基盤の強化における課題は主に、経営の健全化と市民参画でございます。

経常収支比率、経費回収率ともに、100%推移しているところでございますが、令和 10 年度までも、100%以上を目指し、常に維持することを目標として頑張っ参りたいと考えております。

37 ページをご覧ください。

具体的に、安全安心については、浸水対策と地震対策等が挙げられます。

浸水対策では、先ほどからご説明させていただいてる、雨水に対するゲリラ豪雨に対する浸水対策事業で、今後も重点的に進めて参りたいと考えていくとともに、ソフト面での対応としての、市民による自助、

共助の促進のための内水ハザードマップ、こちらの方で、命の安全を図っていただくような取り組み、協力体制を作っていきたいと考えております。

次に地震対策の方では、緊急輸送路の耐震化等を重要な幹線として位置付け、耐震化を図っていくとともに、下水道事業が停止とならないような、下水道BCPの策定を進めて参りたいと考えております。続きまして、40ページをご覧ください。

環境との共生は主に、未普及対策の部分が挙げられるかなと考えておりますが、老朽化対策と未普及対策の部分が挙げられると考えております。

ちょっと飛ばしますが42ページの方をご覧ください。

下水道の接続率がアップするということは、生活排水の適正処理も進められ、富田林市の公共用水域の水質保全にも行動するものと考えております。

富田林市は令和6年度の概成に向けて、目指しているところですが、こちらの方、平成20年度から図33の方になるんですが、令和10年までの推移を記しております。

こちらの方、目標数字に掲げて、水洗便所改造融資あっせん制度、並びに併設しております助成金活動の利用を促しながら、市のホームページ、また普及促進の活動、1軒1軒戸別訪問しているのですが、その様な活動を継続的に進めて参りたいと考えております。

続きまして、43ページ、44ページをご覧ください。

基盤の強化を図るために、経営健全化として、本市の下水道事業では、長期的な経営戦略として策定され、先ほどもご説明させていただいている通り、物を作るには、毎年10億円程度。

10年間、毎年10億円程度を一般会計から繰り入れている中で、平成28年度からの法適用を受けている中での独立採算制事業とは決して言えないような状況の中で、独立採算制に、自立というところにおける考え方を念頭にしたところ、下水道、経営戦略では、31%下水道使用料を増やす必要があると算出されたことから、今後においても、検討をしていかなければならないなと考えているところでございま

す。

また、このような下水道使用料を増やすというばかりでなく、事務事業の効率化簡素化も、同時に図っていかねばならないと考えております。

本市では、南河内4市町村の下水道事業の事務の広域化で、広いスケールの話にはなってしまいますが、南河内での効率化を目指していくというところでの、事務の効率化、また独自の市での事務の効率化も図って参りたいと考えております。

民間活用の部分におきましては、PPP/PFI手法を活用した民間活用を導入して、効率的な事業展開を進めていきたいと考えております。

また、そこでも課題になります。

民に頼ってばかりでは、技術の継承もなされないのでは、そうならないような仕組みづくりも大切であると考えており、44ページの6番でございますが、技術の継承というところの部分は、非常に大切な、事項であると考えております。

45ページをご覧ください。

こちらの方、市民参画のところでございますが、大きな目玉はマンホールカードの配布でございます。

平成29年度4月3日から、マンホールカードの無料配布を開始しております。

マンホールカードとは、公益社団法人日本下水道協会が事務局を務める下水道広報プラットフォームが下水道に興味を持っていただくために、企画したマンホール蓋のコレクションカードです。

こちらの方、全国、北は北海道、南は沖縄から、この富田林市のマンホールカードを求めて、来庁されることがありますが、カードだけのコレクターという状況もまだありまして、今後このマンホールの下がどうなっているのかということも、知っていただく様な、広報活動を、検討しながら進めて参りたいと考えております。

一つは先ほどもお話をさせていただいた、中学校小学校での出前講座は非常にいい機会だと考えております。

最後のページでございます。47 ページをご覧ください。

下水道ビジョンの取り組みでございますが、こちらの方、PDCA サイクルと申しまして、このビジョンによる施策や事業を着実に推進するために、毎年政策や事業の点検評価を行い、進行状況を把握するとともに、状況に応じて、施策等を見直すサイクルにあり、本市ビジョンの実現性をより向上させていくと考えております。

こちら下水道ビジョンの方は、もうすでにできてる水道ビジョンがございまして、上下水道部として、状況も問題も変わってくることでしょうから、必要があれば更新し、問題を重く受けとめて検討していかなければならないと考えております。

長時間とはなりましたが、富田林市下水道事業ビジョンのご説明を終わらせていただきたいと思います。

(会長) ただいまの案件4の説明について、ご質問ご意見ございませんか。

(委員) 15、16 ページなんですけど、先ほどはハザードマップについて、堺市が、時間雨量90ミリを基にして作っておられるとお聞きしましたが、そもそも本市の治水対策の基準は時間雨量何ミリなんですか。

(事務局) はい、下水道の整備は、10年確率の時間48ミリ。もしくは一部では5年確率の41ミリを想定して、整備が進められている状況です。こちらの方は古い昔なんですけど、国の方から一定こういった数字で整備を進めていくという方針のもと、本市でも進めていたところなんですけど、昨今のゲリラ豪雨等では、対応がしきれないという状況がございまして。

(委員) 他市町村では確か48とか50数字ですか、結構高くしていると思うんですよそでは。

50ミリをまさか維持することはないですね、見直しをされるんですか。治水対策としては。

(事務局) 深いその計画というところまでは、まだそこまでも詰め切れては無い部分なんですけど、基本的には、下水道の想定降雨は、どこでも50弱ぐらいで検討されている中で、今後、その下流側も、資料の説明もさせていただいた通り、本市の雨水管の整備だけでは、全く下流側の河川の方も排水ができない状況ですので、河川と下水道部とがその

辺をタイアップして、国交省のプランにもあるのですが時間 100 ミリ安心プランというのもございまして、そういったプランを上げて、活用しながら、検討していかなければならないというところで、動き始めている状況です。

実際に雨水というのは汚水と比べて 3 倍ぐらいの事業費がかかりまして、財源の確保という意味では、国費の財源化が必須となってくる中で、先日国交省の会議では、拡充もされるということをおっしゃったので、どこでもこれから重要な課題になってくるかなというふうには、重く受けているところでございます。

(委員) 他と事情は違うと思うんですけど。たとえば、富田林市のアンダーパスとか大丈夫ですか。

(事務局) アンダーパスにあっては、例えば水位計をつけて、これ以上の水位にあがった時には閉鎖するような仕組みづくりとか、そういったものも必要ではないかなとも考えています。

(委員) 着手とかは今はされてないということですか

(事務局) 今はしていません。検討していきます。

関東では、この間の台風とかで非常に大打撃を受けており、そういった取り組みとかを全国的に情報共有をしている状況でございまして、そういったものを本市で採用ができるかなっていうのを検討していないといけないなというので、いろいろなことを検討している状況でございます。

(会長) はい。他にございませんか。

(委員) 浸水地域のハザードマップということであるんですけども、今年の台風 19 号による、内水氾濫、これ、原因は排水管だけでなく、地形的なものもあって、今天井川がものすごく多くなっていると思うんですが、富田林ではそういう部分があるのだろうか。

(事務局) 本市は天井川とよく言われていると思いますが、8月19日とかでしたら時間 67 ミリが、金剛地区で降雨観測されてるんですが、地形上凹地というか、低地部が、ありまして、そういったところに浸水してしまう特徴がございまして。

それは、いわゆる内水氾濫というところの部分なんです。

このハザードマップ自体は、ソフト対策としてですが、先ほどもご説明させていただいた、一つはそういった河川とのそういったタイアップのハード面の話であったりとか、まずやっぱり命があつてのこと、一番大事な優先事項でありますので、こういった啓発を進めて参りたいという同時の、方向でございます。

(委員) 石川の河川敷のどこなんですけれども。

川向のあたりが今まで浸水したりしたんですけども。

石川の堤防いっぱいまで水位が来たときに、それよりも低い土地があると思うんですけども。

その排水が、結局他のところも、水門を閉じて、川から逆流してこないようにしたために、川上から流れてきた水が行くところなくて内水氾濫しまうっていうのが、向側で大分見られたように思うんですけど。だからそういうところはちょっと非常に難しいのかなっていう気はするんですけども。状況としてどんなふうに考えているのか。

(事務局) 状況としてどんなふうに、既存のストック、いわゆる排水路等のゲートですね。

こちらの開閉等は、下水道課で行っていますが、24時間で管理はしていますが、富田林市は非常に地形上、東側と金剛地区と全然雨も違いまして、雨の状況も違う中で、そのような、各地域がどういった降雨を示してるのかっていうのをまず把握しないといけないなど。

現状としては、市役所勤務時間内であれば、開閉作業はすぐにできるんですけども、例えば、職員の勤務時間外とかであれば、雨量計をつけて、時間2ミリ降れば、宿直のブザーが鳴るので開けたりとかしている状況でございます。

で、先ほどおっしゃってます外水に近い石川に近い部分に関しては、外水氾濫が起こってしまった場合は、同じ内水氾濫も、言ってもらえない状況にはなってくるのかなと思います。外水氾濫はしないけども内水氾濫にならないような、それで内水氾濫で、人の命がなくならないような対策として、今後どう対応していくかというのは非常に大きな重要な課題かなと考えております。

(会長) 他にございませんか。

はい、どうぞ。

(委員) 24 ページと 32 ページのところで、浄化槽事業の経費回収率のところで、ブロワに必要な電気代を使用料金から差し引くことで経費回収率が低くなるという説明があったと思いますが、そのあとで 32 ページのところで浄化槽事業のところで、経費収支比率は概ね 100% ですが経費回収率は 100% を大きく下回っており、使用料で不足する分は一般会計繰入金で賄っている状況ですとなっているんですね、これをストレートに読んじゃうと、24 ページの表現と違うんじゃないかと思います。

(事務局) ご指摘の通り相違がございますので、文章を改めたいと思います。またご報告させていただけたら。お時間をいただいてよろしいですか。

(会長) そうしましたら訂正した部分報告を願います。

(事務局) はい。わかりました。

(委員) これは、パブリックコメントをされるんですか。

(事務局) 現在のところは考えてはいなかったのが正直なところですが、すでに策定されてる水道ビジョンの方、並びに経営戦略のパブリックコメントを実施していますので、下水道ビジョンの方は、部内で協議させていただきたいと思います。

(委員) 8 ページで BOD とかいうような横文字の言葉がたくさん文章の中で使われているんですが、パブリックコメントするとなれば、市民の皆さんが読んで解釈できるような、説明用語というか、BOD で何かというような説明。噛み砕いた解説が必要じゃないかと思います。委員さんもわからないまま、流れていったというのがありますので、そこらへん考えて欲しいなと思います。

(事務局) わかりました。ご指摘ありがとうございます。

最後のページに、単語の解説集みたいなページを設けて、そういった部分を設置したいなと考えますので、ご指摘の部分については、そのようにさせていただけたらなと思います。

(委員) 8 ページに関連してですが、石川高橋、BOD とか、千早川石川合流直前の BOD とか、佐備川 BOD とかそれぞれグラフで示されているんですが、佐備川が基準線に非常に近い、きれいというような

判断をするうえで、ぎりぎりの線なんです、これは下水道普及率が低い、佐備川付近が低いという解釈ですか、水がきれいであるか、ないかということであれば。

(事務局) 経過としては、もともとBODの基準は佐備川は5ミリグラムパーリットルであったところが、基準が、近年ちょっと下がった、厳しくなったという状況でございます。

しかしながら、基準値にかなりぎりぎりのラインでいってるというところには変わりはないので、おっしゃっていただいている、一つは下水の普及率の問題であったりとか、部分も考えられるのかなというところもありますので、この辺は、今後も経過観察が必要かなと思っているところでございます。

(会長) 他にございませんか。

(委員) このBODの水質検査をしているのは何月頃しているの、四季折々でちょっと数字が変わってくると思うんですよ。

(事務局) 毎月1回やって年平均をとっています。

(委員) 全国的な少子高齢化、給水人口、給水戸数はパブコメに減少していくとなっていますが、これが今後5年10年先は、これはどういうふうな変化を示すのかなと思っています。

(事務局) 給水人口いわゆる富田林市の人口自体が毎年1,000人ぐらい減っていったような状況が今あります。

ということで下水の一つの指標である水洗化率も、単純に指標だけでは測れないものも当然あるかなというのも考えているところです。

本市の下水道課としては、事業としては、まずは整備をさせていただいて、少しでも、下水道に接続をしていただいで、公共用水域の水質の向上を行っていきたいと考えております。

(会長) 他にございませんか。他にないようでしたら、これで質疑を終わらせていただきます。

(事務局) 最後にすいません。今、いろいろ貴重なご指摘をいただいたことについてなんです、こちらの方最後の末端のページに、いろいろ単語の意味を載せたりとか、話の内容ですね、それに後のページでは、その話にずれがあるとか。

いろいろな部分がありますがこちらの方、また、個別で対応させていただいたらいいものでしょうか。それとも、会長に報告させていただいた方がいいものでしょうか。

(会長) 一応委員の皆様は何らかの資料でお渡しいただけたらと思いますけれども。

(事務局) わかりました。また案内させていただいてよろしいですか。

(会長) また作り直したものをお渡し願いたいと思います。

(事務局) わかりました。ありがとうございます。

(会長) ここで事務局の方が何も無いようでしたら他にこの際、委員の皆様から何かご意見ありましたら、出していただいたら結構ですけれども。

特にないようでしたら、これで終わらせていただきたいと思います。市としては、各委員さんから出された貴重なご意見いただいて、それを踏まえて、将来にわたる事業展開を見直して運営されるように申し伝えます。

委員の皆さんには長時間にわたり、ご協力どうもありがとうございます。